

# 平成28年度事業計画

(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

平成28年3月2日

公益財団法人 ダイヤ高齢社会研究財団

## 平成 28 年度 事業計画

### 【公益目的事業 1】 調査・研究事業及びその成果を活かしたサービス等の提供

	調査研究テーマ	フィールド・関係先	研究助成金等
1	介護 QI によるケアサービスの質の評価研究	居宅ケア事業所 NPO インターライ日本 NPO ASPIC 他	H28-30 文部科研申請中
2	介護予防事業のエビデンスを蓄積する自治体共同研究	千葉県市川市、松戸市	H28-30 文部科研申請中
3	シルバー人材センターの社会的有用性に関する研究	シルバー人材センター (5 都府県 24 センター)	H27-29 三菱財団助成 H27-29 文部科研(分担研究) H28-30 文部科研申請中
4	うつ予防プログラムの効果検証及び定着普及に関する研究	東京都府中市、北区、 北区社会福祉協議会、 神奈川県横須賀市、 新潟県長岡市	H28-29 文部科研申請中 H28-29 三菱財団助成申請中 自治体からの受託費
5	地域高齢者の精神的健康度の予後に関する縦断的研究	新潟県長岡市 神奈川県川崎市	H28-32 文部科研申請中 H27-29 文部科研(分担研究)
6	杉並区健康長寿モニター事業	東京都杉並区	
7	都市高齢者の社会関係周辺部に関する研究	東京都杉並区 神奈川県川崎市	
8	中高齢者の交流媒体としての電子メールに関する研究	東京都江戸川区	
9	ICT(情報通信技術)を活用した高齢期の社会活動継続に関する研究	ニューメディア開発協会登録団体 (ダイヤネット、IDN)	
10	高齢女性の生涯現役を実現する「働く場」の在り方に関する研究	埼玉県さいたま市 新潟県三条市	H28-30 文部科研申請中
11	国際保健事業の長期的評価のための調査研究	中国吉林省農村部 中国琿春市幸福中高年健康センター 延边大学	
12	従業員の意識と企業の対応に関する調査	賛助会員会社 他	
13	ダイヤビックの普及事業	ダイヤビックひばり会	
14	社会老年学文献データベース(Dial)による情報提供		

### 【公益目的事業 2】 啓発・普及事業

- (1) 高齢社会に関連した課題をテーマにした財団主催シンポジウムの開催 (1 回/年)
- (2) セミナー、講演会等への講師等の派遣
- (3) 高齢社会と経済に関する研究会への参加
- (4) 機関紙 Dia News の発行 (4 回/年)
- (5) ダイヤ財団新書の発行 (財団主催シンポジウムの講演録)
- (6) ホームページを通じた情報発信
- (7) 年度報告書の発行

## 【公益目的事業 1】

高齢社会における健康問題、経済問題、生きがいに関する調査、研究及びこれらに関する国際交流活動、並びにその成果を活かしたシステム等の開発とそれに関連するサービス等の事業

### 1. 高齢社会における健康問題、経済問題、生きがいに関する調査・研究

#### (1) 介護 QI(Quality Indicators)<sup>\*1)</sup>によるケアサービスの質の評価研究

これまで、国際標準であるインターライ方式のアセスメントデータを二次活用してケアサービスの質を定量化することにより、日本国内においても国際比較可能なアウトカム指標である QI を算出可能であることを明らかにした。ただし、検証に用いたデータベースは 2 千人程度の小規模なものであったため、わが国のケアの標準的 QI 値を得るには至っていない。そこで引き続き、これまでに確立したアセスメント情報を二次活用する手法により 1 万人規模の利用者データベースを構築し、そこから得られる QI を用いて日本の平均的なケア水準に関する基礎的な資料の整備に取り組む。本年度は、大規模データベース構築のための協力事業者の確保および異なるシステムからデータを収集する情報連携基盤の構築を行う。

\*1) ケアマネジャーのアセスメントデータに基づきサービス利用者の改善や悪化の状況を把握し、事業所のサービスの質を定量化した評価指標

#### (2) 介護予防事業のエビデンスを蓄積する自治体共同研究

自治体は、介護保険制度の持続可能性を高める重点施策として「介護予防事業」を展開しているが、その効果を効率的に評価できる手法が確立されておらず、効果検証は十分には行われていない。本研究では、これまで 2 つの自治体と協力して自治体に蓄積されている既存データを ICT の利活用により抽出し、効率よく事業を評価し、評価レポートを作成する手法を確立してきた。平成 28 年度以降は、引き続き自治体からの収集データに基づく事業評価レポートを作成するとともに、匿名化された上で提供される「要介護認定データ」と「介護予防給付データ」を個人単位で結合し、縦断的調査を継続することで、要介護度の変化に対する個々の事業の予防効果を検証する。

#### (3) シルバー人材センターの社会的有用性に関する研究

わが国では、企業退職後も「生きがい」を目的に高齢者が就業する機会としてシルバー人材センター事業が制度化されており、同事業には就業機会の提供と高齢者の健康維持効果が期待されているが、これまで同センターでの就業が高齢者の健康や QOL 向上にどう貢献するかの研究は限られている。財団では、平成 20 年から東京都町田市のシルバ

一人材センターと共同でセンターでの生きがい就業と介護予防効果に着目した研究を行ってきたが、現在は対象事業者を拡大し、5都府県の24か所のシルバー人材センターと共同研究を行っている。本研究では、参加センターに対してデータ供与の対価として事業評価レポートを作成・提出するとともに、広範な研究フィールドの匿名化された収集データを個人単位で結合し、健康度別の就業実態の分析と縦断的観察研究による介護予防効果の検証を行う。

#### (4) うつ予防プログラムの効果検証及び定着普及に関する研究

平成20年度以降、国内外の先行研究の成果を集成してポジティブ心理学的アプローチを主なツールとしたうつ予防プログラムを開発し、協力自治体と一体となった介入研究においてその効果を検証してきた。昨年度は、研究フィールドを東京都、神奈川県及び新潟県の1区3市の高齢者並びに企業従業員及び社会福祉協議会従業員に拡大し、多様な属性を有する対象者に対する介入方法及び効果の検証に取り組んだ。本年度は、引き続き多様な属性をフィールドにしてプログラムの有効性を検証するとともに、プログラムの自主運営移行に向けて、教室運営やファシリテータ育成のノウハウ等の標準化について検討する。

#### (5) 地域高齢者の精神的健康度の予後に関する縦断的研究

これまで、精神的健康度を脅かす要因やうつ症状の発症とその影響因子について、協力自治体と5年間にわたる縦断的調査を行ってきた。その成果をうつ予防プログラムの開発に活かすとともに、同地域の一部高齢者を対象にした介入研究により、開発したうつ予防プログラムの有効性を検証してきたが、これまでの介入方法は、教室参加者を対象としたものであり、対象者が小規模に限られていた。今後は、これまでの成果をより広域かつ大規模な対象に応用するための簡便な介入方法の開発に取り組み、初年度である平成28年度は、1,000人規模の対象者を想定した介入プログラムの開発と介入研究のための環境整備を行う。

#### (6) 杉並区健康長寿モニター事業

東京都杉並区は健康長寿の秘訣を探ることを目的に、平成24年度から、同年度に80歳に達した区民を対象にした5年間の追跡調査を実施しており、当財団は共同研究の覚書を交わし、委員として調査の企画から分析に関わっている。本年度も引き続き、これまでのデータの分析を行うとともに当年度データの蓄積を行う。

#### (7) 都市高齢者の社会関係周辺部に関する研究

高齢期の社会関係において、日常生活を通じて出会った挨拶や顔見知り程度の親族以外の他者は、サポートの提供者となりえる可能性は少ないが、地域での社会的孤立の防止や見守り、地域活動への参加のきっかけといった、重要な役割を果たす事が予測され

る。本研究では、職住分離が進み、社会関係が希薄だと指摘されている都市部において、一般高齢者が取り結ぶ親族以外の他者の様態と成立・発展のメカニズム、それらの関係が当該高齢者に及ぼしている影響について明らかにする。これまで、測定指標および調査手法の具体化に取り組むとともに、杉並区、川崎市における参与観察およびプレ調査を行い、これまでに得られた知見の検証を行ってきた。今後は、これらの取組を継続しつつ、具体化された測定方法を用いた大規模調査を行い、周縁部の関係のもつ意味を明らかにする。

#### (8) 中高齢者の交流媒体としての電子メールに関する研究

社会的孤立に対する地域・まちづくりにおいて、高齢者にも日常化しつつある交流媒体としての電子メールの役割を明らかにすることを目的に、これまで、江戸川区のニュータウンにおけるインターネット端末を用いた社会実験、住民を対象としたアンケートやインタビュー調査、江戸川区の一般中高齢者を対象にした大規模定量調査等を実施した。今後は、これまでの社会実験で構築された地域資源とのつながりをもとに、地域包括ケアシステム等を構築するに際しての高齢者とそれらの資源をつなぐ仕組みづくりについて、社会実験を通して明らかにしていく。

#### (9) ICT（情報通信技術）を活用した高齢期の社会活動継続に関する研究

後期高齢期における ICT 利用実態を明らかにするとともに、タブレットに着目し、社会活動継続を可能にする ICT の可能性を探索的に検討する。同時に、ICT を活用してきた高齢期が亡くなった後のデジタル化された情報・遺産への対応について、その課題と対応策を明らかにする。これまで、後期高齢者を対象に行ったインタビューの結果をもとに、活動や社会関係の継続にむけたタブレットの可能性について社会実験を行っており、本年度は、引き続き SNS の利活用について検証するとともに、インタビューにより、デジタル遺産への対応についての課題を明らかにしていく。

#### (10) 高齢女性の生涯現役を実現する「働く場」の在り方に関する研究

高齢者が社会・地域の担い手として活躍することに関する研究において、対価の得られる活動については、シルバー人材センターや民間企業での活用などに関するものがあるが、主婦であった女性を対象とした研究は少ない。本研究では、主婦であった高齢女性が終の棲家となる地域において、虚弱化しても可能な限り活躍できる「働く場（対価の得られる活動）」に着目し、地域の女性が子育てなどの経験を活かして「100歳まで働けるものづくりの職場」づくりに取り組む『BABA ラボ』（埼玉県さいたま市）を事例に、質的（デプスインタビュー、参与観察、アクションリサーチ）・量的調査を行う。

#### (11) 国際保健事業の長期的評価のための調査研究

中国では疾病構造の変化に伴い、生活習慣病が大きな健康問題となっている。特に、

農村部は医療保険制度や医療サービスが不十分であり、生活習慣病対策における有益なエビデンスの構築が急務である。そこで、アジアの先進国である日本の地域保健対策が、中国における地域保健対策を推進するうえで参考になるか否かについての関心も非常に高い。2008年（平成20年）の中国の地域保健事業開始に合わせ、地域保健事業の効果検証を行うとともに、特に農村部の地域保健対策に有益なエビデンスを得ることを目的に、2010年（平成22年）から中国吉林省の農村部在住の高齢者を対象に基本健康診断に加え調査票と問診票による聞き取り調査を行っている。2016年度（平成28年度）も、継続して追跡調査を実施する。

#### (12) 高齢社会における従業員の意識と企業の対応に関する調査

高齢者雇用の推進により退職時期が高年齢化する中、従業員の退職後の就労に対する意識や完全引退後の生活ビジョンには変化が想定され、企業側にも従業員の意識等を踏まえた対応ニーズが見込まれる。

そこで、従業員の退職準備や引退後の生活に対する意識、ならびに従業員の退職後の生活設計に対する企業の支援状況等に関する調査を実施し、分析結果を一般に公表する。なお、賛助会員会社を調査対象に含めることにより、当財団の独自性を発揮するとともに、賛助会員会社における本件に関する検討へのサポートとなることを志向する。

## 2. 研究成果を活かしたサービス提供等の事業

### (1) 有酸素運動を用いた高齢者向けエアロビック普及

高齢者の虚弱化防止、精神的健康度の維持を目的とした高齢者向けエアロビック「ダイヤビック」は開発から15年が経過し、東京都、神奈川県を中心に年間延べ5万人を超える高齢者が普及教室に参加している。各教室における指導は財団が認定したインストラクターの自主団体であるダイヤビックひばり会が行っており、財団は新規インストラクターの養成及び認定並びにインストラクターの指導技術向上を目的とした「ダイヤビック研究会」を主催している。平成28年度は、養成講座及び研究会をそれぞれ1回開催する。

### (2) 社会老年学文献データベース（Dial）による情報提供

平成14年にWEB上に社会老年学文献データベースを開設し、半年ごとに8人の編集委員が抽出した論文を新たに追加登録しており、最終更新（平成27年12月）時点での収録雑誌数は60、登録文献数は8,889件に及んでいる。H28年度も例年通り6月、12月にデータ更新を行う。

## 3. 研究成果の発表等

調査研究の成果については、論文投稿、関連学会での発表等を通して、積極的に学界及び社会全般に対して情報を発信していく。

## 【公益目的事業2】

### 高齢社会の諸問題に関する意識啓発および活動成果の普及

#### 1. 意識啓発事業

(1) シンポジウムの開催

高齢社会の課題に関連したテーマで、広く一般参加者を対象としたシンポジウムを1回開催する。

(2) セミナー、講演会等への講師等の派遣

調査研究の成果や財団として取り組んでいる事業等に対する講演依頼等には積極的に対応し、高齢社会の諸問題に関する意思啓発、課題解決に向けた情報提供等に貢献する。

(3) 高齢社会と経済に関する研究会への参加

研究会において、経済的側面から高齢社会が抱える諸課題について検討する。当財団として詳細な調査が必要と思われるテーマについては、別途事業計画を企画する。

#### 2. 活動成果の普及

(1) 機関誌 Dia News の発行

財団研究員および関係者の執筆原稿を中心とした機関広報誌として4回/年発行する。

(2) ダイヤ財団新書の発行

財団主催シンポジウムの講演録として年に1冊発行する。

(3) ホームページを通じた情報提供

財団の研究事業の動向や成果等をインターネットのホームページを通して積極的に発信する。

(4) 年度報告書の発行

従来、賛助会員企業に対する事業報告書として作成してきたが、財団の事業活動を広く社会全体に対して発信するための報告書として誌面を刷新して発行する。また、ホームページとの連携を強化し、広報効果向上に努める。

(5) 賛助会員会社への事業状況等の報告 (1回/年)。

以上